

平成23年5月20日

株式会社ドエル行動計画（第1回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年7月1日～平成25年6月30日までの2年間
2. 内 容

目標1：平成23年8月までに、労働者が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる制度を導入する。

〈 対 策 〉

- 平成23年7月～社員への聞き取り調査、検討開始
- 平成23年8月制度の導入、社内掲示板等を利用し社員への周知徹底

目標2：平成23年8月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

〈 対 策 〉

- 平成23年7月～社員への聞き取り調査、検討開始
- 平成23年8月制度の導入、社内掲示板等を利用し社員への周知徹底